

福岡県公報

令和5年1月27日
第 368 号

目 次

告 示 (第49号 - 第61号)

○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) …………… 1
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) …………… 1
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) …………… 2
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) …………… 2
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂防課) …………… 3
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂防課) …………… 3
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課) …………… 3
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課) …………… 4
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課) …………… 4
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課) …………… 5
○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課) …………… 5
○保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課) …………… 5
○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課) …………… 6
公 告	
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) …………… 6
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) …………… 8
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) …………… 10
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) …………… 13
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) …………… 15
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) …………… 15

○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) …………… 15
○建築協定の認可	(建築指導課) …………… 16
○宅地建物取引業者の免許の取消し	(建築指導課) …………… 16

雑 報

○令和4年度行政書士試験の合格者の発表	(行財政支援課) …………… 16
---------------------	-------------------

再 掲

○家きん等の移動禁止の廃止	(畜産課) …………… 17
○家きん等の移動禁止の廃止	(畜産課) …………… 17

告 示

福岡県告示第49号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成31年3月福岡県告示第176号福岡広域都市計画下水道事業前原公共下水道事業計画の変更を認可したの
で、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 施行者の名称
糸島市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
福岡広域都市計画下水道事業前原公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和59年2月14日から令和10年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

福岡県告示第50号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成31年3月福岡県告示第177号福岡広域都市計画下水道事業志摩公共下水道（可也引津処理区）事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 施行者の名称

糸島市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画下水道事業志摩公共下水道（可也引津処理区）

3 事業施行期間

平成20年9月22日から令和10年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成31年3月福岡県告示第177号の事業地に次の区域を加える。

糸島市

志摩師吉の一部、志摩初の一部

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第51号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、令和3年3月福岡県告示第228号福岡広域都市計画下水道事業志免公共下水道事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 施行者の名称

志免町

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画下水道事業志免公共下水道

3 事業施行期間

昭和62年12月26日から令和8年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

令和3年3月福岡県告示第228号の事業地に次の区域を加える。

糟屋郡志免町

大字吉原字和田、字屋敷、字恵良、字河原、字雑具田、字八畝上、字水町、字小金毛、字牟田々、字巡町、字深町の各字の全部及び字柵ヶ元、字松ヶ上の各字の一部

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第52号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成30年3月福岡県告示第241号福岡広域都市計画下水道事業新宮公共下水道事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 施行者の名称

新宮町

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画下水道事業新宮公共下水道

3 事業施行期間

昭和46年12月3日から令和11年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成30年3月福岡県告示第241号の事業地に次の区域を加える。

新宮町

大字上府字浜、字灰カフリ、字花ノ浦、字開キの一部、大字原上字宇田の一部、大字三代の字柳ヶ坪、字野間ノ上の全部、字前田、字壁塗、字向畑、字立畑、字平原、字千原、字今ノ浦、字辰ノ口の一部、大字下府字芝原、字尻長、字久保田、字原口、字上り口の全部、字濱山、字通り、字日ノ下、字梶取、字小浦、字狐谷の一部

(2) 使用の部分
なし

福岡県告示第53号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成24年2月福岡県告示第266号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮原川	田川郡香春町大字採銅所（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
高野川1	田川郡香春町大字高野（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
高野川2	田川郡香春町大字高野（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
鈴麦1-2	田川郡香春町大字採銅所（別紙図面4に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
瀬戸2	田川郡香春町大字鏡山、大字採銅所及び大字香春（別紙図面5に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1から5は省略し、その図面を香春町役場に備え置いて縦覧に供する。
。

福岡県告示第54号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成24年2月福岡県告示第267号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
宮原川	田川郡香春町大字採銅所（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
高野川1	田川郡香春町大字高野（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
高野川2	田川郡香春町大字高野（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
鈴麦1-2	田川郡香春町大字採銅所（別紙図面4に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面4に記載する表のとおり
瀬戸2	田川郡香春町大字鏡山、大字採銅所及び大字香春（別紙図面5に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面5に記載する表のとおり

備考 別紙図面1から5は省略し、その図面を香春町役場に備え置いて縦覧に供する。
。

福岡県告示第55号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮原川	田川郡香春町大字採銅所（別紙図面 1 に示す区域のとおり）	土石流
高野川 - 1	田川郡香春町大字高野（別紙図面 2 に示す区域のとおり）	土石流
高野川 - 2	田川郡香春町大字高野（別紙図面 3 に示す区域のとおり）	土石流
鈴麦 - 1 - 2	田川郡香春町大字採銅所（別紙図面 4 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
瀬戸 - 2	田川郡香春町大字香春及び大字鏡山（別紙図面 5 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面 1 から 5 は省略し、その図面を香春町役場に備え置いて縦覧に供する。
。

福岡県告示第56号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和 5 年 1 月 27 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
宮原川	田川郡香春町大字採銅所（別紙図面 1 に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面 1 に記載する表のとおり
高野川 - 1	田川郡香春町大字高野（別紙図面 2 に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面 2 に記載する表のとおり
高野川 - 2	田川郡香春町大字高野（別紙図面 3 に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面 3 に記載する表のとおり

鈴麦 - 1 - 2	田川郡香春町大字採銅所（別紙図面 4 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面 4 に記載する表のとおり
瀬戸 - 2	田川郡香春町大字香春及び大字鏡山（別紙図面 5 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面 5 に記載する表のとおり

備考 別紙図面 1 から 5 は省略し、その図面は香春町役場に備え置いて縦覧に供する。
。

福岡県告示第57号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 27 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 保安林予定森林の所在場所

八女市黒木町北木屋字山ノ原4909の3、4909の15、4910の1、4910の5、4913の1、4913の4から4913の6まで、黒木町北木屋6014、6010・6011・6552・6555（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字山ノ原4909の3・4909の15・4910の1・4910の5・4913の1・4913の4・4913の5（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、黒木町北木屋6010、6011、6014、6552、6555

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第58号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 27 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林予定森林の所在場所
北九州市八幡西区大字藤田字河頭895の2、895の3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字河頭895の2・895の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第59号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規

定により次のように告示する。

令和 5 年 1 月 27 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊前市大字川内1129の49、1141、1150の1、1150の2、1153から1156まで、3845の1、3845の2
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び豊前市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第60号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 27 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定施業要件変更予定森林の所在場所
北九州市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、北九州市（次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第61号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 27 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 解除予定保安林の所在場所

朝倉市杷木赤谷字西1085の8、字浦川内1425の6

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 27 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約
- ・福岡地区執行隊車両用燃料単価契約
- ・北九州地区車両用燃料単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

- キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第 2 号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第 10 号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第 11 号）及び確認資料
- キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前 2 事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の 12 月 31 日現在のもの）（様式第 3 号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前 2 か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第 4 号）

- ケ 営業概要表（様式第 5 号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第 6 号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第 7 号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第 8 号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第 9 号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（404 円切手を貼付した長形 3 号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和 5 年 2 月 16 日（木曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 5 年 9 月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年4月3日から令和6年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部敷地内ガソリントタンク、軽油タンク

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和4年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和5年3月10日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2234

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和5年1月27日（金曜日）から令和5年3月8日（水曜日）までの福岡県の休日 を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5 の部局とする。

(2) 提出期限

令和 5 年 3 月 10 日（金曜日）午後 5 時 45 分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
福岡県警察本部入札室（地下 1 階北側）

(2) 日時

令和 5 年 3 月 14 日（火曜日）午前 10 時 00 分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価（1 L 当たりの 10% 税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン 330,000 L、軽油 6,000 L）を乗じ、合計した金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（1 L 当たりの 10% 税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン 330,000 L、軽油 6,000 L）を乗じ、合計した金額の 100 分の 5 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する

場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価（10% 税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン 330,000 L、軽油 6,000 L）を乗じ、合計した金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10% 税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン 330,000 L、軽油 6,000 L）を乗じ、合計した金額の 100 分の 10 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が 12 の (1) に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札書の積算が誤った入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Gasoline and light oil (Stored in a tank) estimated yearly total : 330,000 liters and 6,000 liters
- (2) Contract Period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2024
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Police Headquarters
- (4) Time Limit of Tender : 5 : 45 P. M. on March 10, 2023
- (5) Unit/ Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Section, General

Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7 - 7, Higashi -
koen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8576, Japan

TEL 092 - 641 - 4141 (Ext. 2234)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 1 月 27 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名
福岡地区執行隊車両用燃料単価契約
- (2) 調達物品及び数量
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間
- (4) 納入場所
指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 4 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和5年3月10日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。
- (4) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-641-4141 内線2234

- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

令和5年1月27日 (金曜日) から令和5年3月8日 (水曜日) までの福岡県の休日 を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第1条に規定する休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

令和5年3月10日 (金曜日) 午後5時45分

- (3) 提出方法

持参 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。提出期限内必着) で行う。

- 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県警察本部入札室 (地下1階北側)

- (2) 日時

令和5年3月14日 (火曜日) 午前10時20分

- 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

- 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

各見積単価 (1 L 当たりの10%税込み単価) に発注予定数 (レギュラーガソリン 238,000 L、軽油3,100 L) を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約 (各見積単価 (1 L 当たりの10%税込み単価) に発注予定数 (レギュラーガソリン 238,000 L、軽油3,100 L) を乗じ、合

- 計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
- (2) 契約保証金
- 各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン238,000L、軽油3,100L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン238,000L、軽油3,100L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
- 13 入札の無効
- 次の入札は無効とする。
- なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
 - (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
 - (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
 - (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
 - (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
 - (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
 - (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
 - (8) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
 - (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者

がした入札

- (10) 入札書の積算が誤った入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Contract name : A motor vehicle unit price gas filling service contract at a filling station in Fukuoka area
- (2) Nature and estimated quantity of the products to be purchased : Gasoline and light oil ; respectively, 238,000 liters and 3,100 liters through a year
- (3) Contract period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2024

- (4) Place where the service will be offered in the contract : Gas stations where services in this contract will be offered are to be included in the signed contract.
- (5) Time limit of tender : 5 : 45 P. M. on March 10, 2023
- (6) Unit/Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7 - 7, Higashi-koen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8576, Japan
TEL : 092 - 641 - 4141 (Ext. 2234)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

北九州地区車両用燃料単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間

(4) 納入場所

指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和4年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和5年3月10日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2234

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和5年1月27日（金曜日）から令和5年3月8日（水曜日）までの福岡県の休日
を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日
」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和5年3月10日（金曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期
限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和5年3月14日（火曜日）午前10時40分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項
の規定により、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はそ
の代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場
で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価（1L当たりの10%税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン
479,000L、軽油3,800L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこ

れに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が
免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（1L当たりの10%税込み
単価）に発注予定数（レギュラーガソリン479,000L、軽油3,800L）を乗じ、合
計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出す
る場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン479,000L、軽油
3,800L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担
保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定
数（レギュラーガソリン479,000L、軽油3,800L）を乗じ、合計した金額の100分の
10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加
わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札書の積算が誤った入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Contract name : A motor vehicle unit price gas filling service contract at a filling station in Kitakyushu area
- (2) Nature and estimated quantity of the products to be purchased : Gasoline and

light oil ; respectively, 479,000 liters and 3,800 liters through a year

- (3) Contract period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2024
- (4) Place where the service will be offered in the contract : Gas stations where services in this contract will be offered are to be included in the signed contract.
- (5) Time limit of tender : 5 : 45 P. M. on March 10, 2023
- (6) Unit / Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7 - 7, Higashi - koen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8576, Japan
TEL : 092 - 641 - 4141 (Ext. 2234)

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により古賀市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画地区計画の変更（令和5年1月6日古賀市告示第1号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により古賀市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画地区計画の決定（令和5年1月6日古賀市告示第2号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により古賀市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画地区計画の決定（令和5年1月6日古賀市告示第3号）

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第1項の規定に基づき、次の建築協定を認可したので、同条第2項の規定により公告する。

なお、建築協定書は、同条第3項の規定により大野城市役所都市整備部都市計画課において一般の縦覧に供する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 建築協定の名称
織の里建築協定
- 2 建築協定区域
大野城市乙金台三丁目68番24他86筆
- 3 認可年月日
令和5年1月12日

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項の規定に基づき、次の宅地建物取引業者の免許の取消しをしたので、同法第70条第1項の規定により公告する。

令和5年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

免許番号	商号及び代表者の氏名	事務所の所在地
福岡県知事（1）第18580号	株式会社ニッシンホームテック 代表者 岩崎 悦也	福岡市南区玉川町18-10

雑 報

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により福岡県知事から委任された令和4年度行政書士試験（令和4年11月13日実施）の合格者を令和5年1月25日に次のように発表したので、お知らせします。

令和5年1月27日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 多賀谷 一照

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
7910008	7910300	7910550	7910950	7911472
7910014	7910305	7910555	7910958	7911486
7910017	7910321	7910567	7910971	7911488
7910019	7910324	7910574	7910976	7911496
7910028	7910331	7910583	7910977	7911509
7910043	7910337	7910589	7910998	7911521
7910048	7910341	7910595	7911024	7911538
7910064	7910343	7910606	7911039	7911540
7910065	7910347	7910607	7911081	7911543
7910079	7910356	7910608	7911082	7911548
7910082	7910360	7910614	7911083	7911566
7910083	7910365	7910618	7911086	7911577
7910086	7910370	7910635	7911088	7911596
7910092	7910391	7910636	7911091	7911599
7910096	7910399	7910646	7911105	7911604
7910102	7910402	7910647	7911128	7911632
7910104	7910406	7910657	7911162	7911656

7910110	7910409	7910664	7911163	7911676
7910112	7910411	7910669	7911179	7911701
7910116	7910421	7910681	7911201	7911708
7910127	7910423	7910687	7911210	7911730
7910131	7910432	7910700	7911226	7911781
7910139	7910434	7910702	7911243	7911816
7910143	7910453	7910707	7911247	7911878
7910144	7910473	7910716	7911265	7911909
7910150	7910476	7910734	7911287	7911917
7910165	7910479	7910784	7911290	7911939
7910169	7910488	7910811	7911292	7911942
7910171	7910492	7910819	7911294	7911964
7910178	7910494	7910820	7911316	7911984
7910185	7910497	7910822	7911333	7912108
7910200	7910499	7910826	7911334	7912117
7910208	7910502	7910839	7911335	7912133
7910209	7910504	7910847	7911338	7912174
7910233	7910505	7910851	7911405	7912235
7910245	7910517	7910866	7911437	7912301
7910256	7910519	7910880	7911440	7912316
7910262	7910523	7910897	7911447	
7910266	7910524	7910899	7911453	
7910267	7910546	7910912	7911470	

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示第30号の2

次に掲げる告示は廃止する。

- 1 家さん等の移動禁止（令和4年12月福岡県告示第1048号の3）
- 2 家さん等の移動禁止の一部改正（令和5年1月福岡県告示第7号の2）

令和5年1月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示第30号の3

次に掲げる告示は廃止する。

- 1 家さん等の移動禁止（令和4年12月福岡県告示第1070号の3）
- 2 家さん等の移動禁止の一部改正（令和5年1月福岡県告示第7号の3）

令和5年1月18日

福岡県知事 服部 誠太郎